

# 実習等に関わる通学定期券について

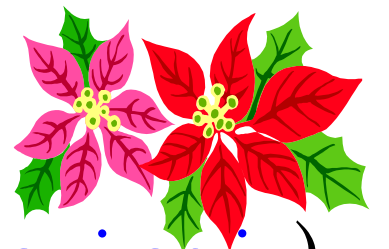
保育実習・教育実習等の実習に伴い、実習園・実習先への通園・通学等のために「実習用定期券」(通常の通学区間外)の購入を希望する学生は、下記の通り申し込んでください。

なお、定期券の発行期間は**1ヶ月単位**ですので、実習期間が1ヶ月未満の学生は、定期券と回数券等でどちらの金額が有利かを、鉄道(バス)会社で必ず確認のうえ、申し込んでください。

## 記

対 象 : **実習開始が令和5年2月中旬～4月末の学生で「実習定期券」を希望するもの**

申請期間: 令和5年2月中旬～5月までの方  
**令和5年1月5日(木)**  
**～令和5年1月20日(金)**



申請先 : 学生課 ([gakuwari-teiki@osaka-ohtani.ac.jp](mailto:gakuwari-teiki@osaka-ohtani.ac.jp))

\* 申請の方法は、保育実習説明会で配布した資料を参照してください。

### ◆申請に必要な事項◆

- ①実習期間 ②乗車区間 ③実習校(園)の名称
  - ④実習校(園)の最寄駅 ⑤実習校(園)の所在地
- 上記の事項をあらかじめ確認しておいてください。

- \* 実習定期券は大学から各鉄道会社に学長名にて公文書で申請し、承認を受けている関係により、本人の勝手な都合で、申請後の取り消しはできません。予め、実習先への交通手段を確認の上、確実に定期券を購入する場合のみ、申し込んでください。
- また、実習定期用通学証明書発行まで1カ月以上かかる上、大学から一括で申請しますので、申請期間以後の受け付けは一切できません。
- \* 電鉄会社・バス会社によっては、定期券購入場所が指定される場合があります。

**年度をまたぐ  
申請のため申請期間  
には特に注意すること。**